

民生委員・児童委員のこと

住民の立場にたってまちの福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員は、非常勤の特別職の地方公務員という位置づけですが、給与は支給されず、ボランティアとして、地域住民の中から選ばれ厚生労働大臣から委嘱されます（全国約 23 万人、堺市約 1,100 人）。

こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、訪問活動などを通じて、高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りをおこなっています。

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員も活動しています。

制度から 100 年

民生委員制度は、大正 6 年に岡山県での「済世顧問制度」と大正 7 年大阪府で始まった「方面委員制度」を起源としており、制度創設から 100 年たった現在も誰もが安心して暮らせるまちづくりのため民生委員活動は続いています。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には法による**守秘義務**があります。同意いただいていることを他の人に漏らすことはありませんので、安心してご相談ください。

ご近所の気になることもご相談ください



あなた自身のことでなくても、ご近所で「毎晩、怒鳴り声と子どもの泣き声があるけど虐待かしら？」「〇〇さん、最近姿を見かけないけど大丈夫かしら？」といったことを感じたら、民生委員・児童委員にご相談ください。あなたの気がきが早期解決につながるかも知れません。

民生委員・児童委員に関する問い合わせ先

■堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
堺市役所本館 7 階
電話 072-228-8347 FAX 072-228-8918

■社会福祉法人堺市社会福祉協議会 地域福祉課
(堺市民生委員児童委員連合会事務局)
〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町 2 番 1 号
堺市総合福祉会館内
電話 072-232-5420 FAX 072-221-7409

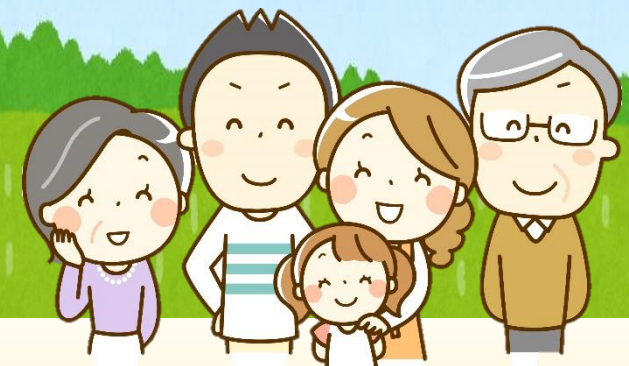
作成：堺市民生委員児童委員連合会



民生委員・児童委員をご存じですか？



民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として、まちの福祉を担うボランティアです。



支えあう 住みよい社会 地域から



こんな **悩み** ありませんか？

生活の不安

ひとり暮らしでさみしい
高齢者二人で、何かあった時に不安
災害が起こった時、避難できるか心配



お金のこと

生活費がない
子どもの進学費がない
定年退職後の生活が不安



福祉サービスのこと

困っているけど、どこに相談していいのかわからない・・・
障害者手帳を申請したいのですが・・・



ひとりで悩まないで



民生委員・児童委員
主任児童委員

市役所

保健福祉
総合センター

子ども
相談所

保育所
幼稚園
学校

福祉
施設

民生委員・児童委員は、
あなたの必要な支援に
つなぎ、ネットワークで
あなたを支えます

警察
消防

医療
機関

社協

地域
組織

地域包括
支援センター

ハロー
ワーク

専門
機関

介護のこと

介護ばかりで自分の時間がない・・・
介護保険はどうやって使うの？
おばあちゃんのために住宅を
改修したいけどお金がありません・・・



ご近所のこと

最近、〇〇さんの姿を見かけない
〇〇さんの家に何日も新聞が
たまっている
〇〇さんが悪徳商法の被害に
あっているみたい



虐待かも・・・

〇〇さんの家の怒鳴り声と
子どもの泣き声がすごい・・・
〇〇さんの子どもが何日も
服を変えていない・・・
〇〇さんの年金が同居の親族に
使い込まれているみたい



子育てのこと

子育てのことで相談できる
人がいない・・・
子育てがうまくいなくて不安・・・
子どもが学校に行かなくなった・・・

